



令和4年度

さつま町職員採用試験案内

さつま町総務課行政係

第1次試験日	令和4年9月18日(日)
申込受付期間	令和4年7月13日(水)～8月12日(金)

1 試験を行う区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
一般事務 (初級)	若干名	町長事務部局、各種行政委員会等で一般事務に従事します。
建築技師	1名	町長事務部局、各種行政委員会等でそれぞれ専門的業務に従事します。
歯科衛生士	1名	

2 受験資格等

- (1) 受験資格は、それぞれの試験区分の受験資格欄に定めてあるとおりとし、いずれの要件も満たさなければならないものとします。

試験区分	受験資格
一般事務 (初級)	① 平成4年4月2日(30歳)から平成17年4月1日(18歳)までに生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者又は卒業見込みの者
建築技師	① 昭和62年4月2日(35歳)から平成17年4月1日(18歳)までに生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者又は卒業見込みの者 ③ 次のいずれかに該当する者 ア 一級建築士(学科のみ合格者含む)又は二級建築士の資格を有する者 イ 試験職種に必要な学科を専攻した者
歯科衛生士	① 平成4年4月2日(30歳)から平成17年4月1日(18歳)までに生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者又は卒業見込みの者 ③ 次のいずれかに該当する者 ア 歯科衛生士の免許を有する者 イ 歯科衛生士の免許に係る学校等の卒業(修了)見込みの者

(注) 資格を必要とする試験について、資格が取得できない場合は採用になりません。

※年齢は令和4年度(2022年度)の誕生日以降の満年齢。

※高等学校卒業程度の学力を有する者とは、高等学校、短期大学、高等専門学校、又はこれと同等と認める学校等を卒業した者。

※卒業見込みの者とは、令和5年3月までに卒業する見込みの者。

(2) いずれの区分も、原則として採用と同時に本町に居住できる者とします。

(3) 前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ さつま町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時及び会場

試験区分	日 時	試験会場
第1次試験	令和4年9月18日(日) 【集合】午前8時30分 【終了】午後1時10分予定	さつま町役場 別館3階(予定) 【住所】さつま町宮之城屋地 1565 番地 2 【電話】0996-53-1111
第2次試験	詳細は、第1次試験合格者に対して文書でお知らせします。	さつま町役場(予定) 【住所】さつま町宮之城屋地 1565 番地 2 【電話】0996-53-1111

※試験会場は変更になる場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

4 試験の方法及び内容

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者について行います。

試験区分	試験科目	試験内容
第1次試験	教養試験 (120分)	公務員として必要な一般教養(高等学校卒業程度)について5肢択一式(40題)により行います。
	職場適心性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査を行います。
	作文試験 (60分)	表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式(800字以内)により行います。
第2次試験	面接試験	町職員としての適性・能力・人柄及び性格等について面接試験を行います。

5 合格者発表

区 分	発表時期(予定)	発表の方法等
第1次試験	令和4年10月下旬	合否について、受験者全員に文書で通知するとともに、さつま町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、さつま町役場(本庁・支所)掲示板に合格者の受験番号を公告します。
第2次試験	令和4年11月下旬	

6 試験結果の開示

試験の結果については、さつま町個人情報保護条例第23条第1項の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示を希望される場合は、受験票又は本人であることを証明する顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、総務課行政係にお越しください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）は受付できません。なお、代理人による請求及び電話、郵便等による請求はできません。

受付時間は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。

試験区分	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	種目別得点 合格基準点	合格発表日から 起算して1か月間	さつま町役場 総務課行政係
第2次試験	第2次試験受験者	総合順位		

7 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に高点順に登載し、必要に応じて採用します。ただし、受験資格に定めるいずれの要件も満たさなかった場合又は申込記載事項を偽って記載していたことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

なお、本試験による最終合格者の採用日は、令和5年4月1日の予定です。

8 給与及び勤務条件等

- (1) 給与は、「さつま町職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。現行条例での基準給与月額、高校卒が150,600円、大学卒が171,700円です。職務経歴がある場合には、この額に一定の基準で加算されます。

上記の給料のほかに住居手当、通勤手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間その他勤務条件等は、本町の条例、規則等に定めるところによります。

9 受験手続及び受付期間

- (1) 受験申込書の交付場所等

さつま町役場総務課行政係、さつま町役場鶴田支所及び薩摩支所の総務税務係で交付するほか、さつま町のホームページ（<http://www.satsuma-net.jp>）からもダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（A4版サイズ）を同封の上、さつま町役場総務課行政係に請求してください。

- (2) 申込手続

下記の必要書類を、さつま町役場総務課行政係に提出してください。

なお、郵便で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便で送付してください。

提出書類	<p>① 受験申込書</p> <p>※ 記入にあたっては、受験申込書の裏面に記載してある記入上の注意事項を参照してください。</p> <p>② 受験票用写真（縦4cm×横3cm） 1枚</p> <p>※ 申込み前3か月以内に撮影した、無背景で上半身脱帽正面向きのもので、受験申込書に添付した写真と同じ写真を提出してください。</p> <p>※ 写真の裏面に、氏名を記入してください。</p> <p>③ 受験資格に該当する免許等の写し</p> <p>※該当試験区分（歯科衛生士）受験者のみ</p> <p>免許取得見込みの場合は、免許に係る学校等の卒業（修了）見込み証明書</p> <p>④ 返信用封筒（受験票送付用）</p> <p>※ 長形3号（120mm×235mm）に84円切手を貼付し、宛先を明記してください。</p> <p>⑤ 身体障害者手帳の写し（交付を受けている方）</p> <p>※ さつま町では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえて採用を行っています。</p>
申込先	<p>さつま町役場 総務課 行政係</p> <p>〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地 2</p> <p>電話 0996-53-1111 《代表》 内線 2213・2214</p>
受付期間	<p>令和4年7月13日（水）～8月12日（金） ※土・日曜日、祝日を除く。</p> <p>受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>※郵送の場合は、8月12日（金）の消印のあるものまで受け付けます。</p>

10 受験票の交付

受験票は、受験資格等を確認した上で9月上旬に郵送します。受験票が9月9日（金）までに届かないときは、さつま町役場総務課行政係までお問い合わせください。

11 第1次試験受験時の注意事項

- (1) 試験当日は受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム等）を持参してください。（受験票を忘れた場合は受験できません。）
- (2) 試験会場内での携帯電話、下敷き、定規、電卓、計算機能付きの時計や情報機器端末としての機能を有するもの等の使用は禁止します。携帯電話は時計としての使用もできません。
- (3) 試験会場はすべて禁煙です。
- (4) 自然災害等により試験実施に変更が予想されるときは、直接お問い合わせいただくか、さつま町ホームページをご確認ください。

【採用試験についての問い合わせ先】

さつま町役場 総務課 行政係

住 所：〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地 2

電話番号：0996-53-1111 《代表》 内線 2213・2214

E-Mail：so-gyosei@satsuma-net.jp

ホームページ：http://www.satsuma-net.jp

さつま町行政組織と分掌事務の概要

